

令和6年度白鷹町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

白鷹町は山形県の南部中央、置賜盆地の北端に位置し、町の中央を最上川が南北に流れ豊かな田園地帯が広がっている。総面積は157.71km²で、森林が約65%、農地が約13%を占めている。

白鷹町の農業は、水稻を基幹作物として、水田を活用した土地利用型作物、畜産、果樹、野菜、特用作物等を組み合わせた典型的な複合経営となっており、農家1戸当りの平均経営耕地面積は1.32haと規模が小さく、県平均の2.47haを大きく下回っている。現在、農業就業人口の減少及び高齢化に伴い、農業後継者に継承又は担い手に集積されない農地が増加傾向にあることが課題となっているが、特に、中山間地域の農地利用が大きな問題となっている。

このようなことから、各地域で作成された「地域計画」に基づき、新規就農支援や農地集積・集約等担い手育成に向けた取組を農業関係機関と連携を持ち、産地体制の確立を図るとともに、水田の収益力を強化していくことで、農家所得の安定を目指していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町では、小規模の圃場が多いことから、面積当たりの単収が高い高収益作物（園芸作物等）については、産地交付金などを活用し積極的に導入を推進する必要がある。高収益作物への転換に向けた取組方針については、関係機関と協議しながら、検討していく。

輸出等の新たな市場の開拓に向けた取組については、集荷団体等の方針に沿いながら、支援を実施していく。

水田からの転換作物等の導入の推進については、排水対策等が必要となるため、団地化や耕作条件の改善に向けて取組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中心的な担い手が減少している状況の中、畑地化を含めた団地化に取り組むことにより、作業効率の向上を図る必要がある。

水田の有効活用については、水田としての活用が可能な非主食用米（飼料用米、新市場開拓用米、WCS用稲、加工用米、米粉用米）の作付けを推進する。また、将来的には労働生産性が高い子実用とうもろこし等の導入や省力的な管理が可能な作物等の導入を検討する。

水稻（水張り）を組入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか年1回確認を行っているが、現時点では適切な利用が図られている。引き続き、畑地化支援を活用した畑地化の検討を合わせて進めるが、中山間地域が非常に多くブロックローテーションが地域の実情にそぐわない地域であることから、農地維持の視点を含めた検討を関係機関、農業者とともに実施していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

今後の需要減少が見込まれる中、需給動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の

生産を行う。また、つや姫、雪若丸等の特別栽培米の作付けにより他品種との差別化を行い、売れる米づくりに取り組む。

(2) 備蓄米

備蓄米生産については、一括管理方式により主食用米と同様な品種、栽培方法で生産されているため、さらなる収益性を高めるため単位収量の向上と生産費を抑制した取組を支援する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

養豚農家への供給及び自家利用の推進により面積の拡大を図るとともに複数年契約による安定供給に取り組む。

イ 米粉用米

実需者のニーズに応じた安定生産に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米の生産については、集荷団体等の方針に沿いながら、取組を検討する。また、生産性の向上を図るため、地力向上対策に取り組む。

エ WCS 用稲

耕畜連携を図りながら、畜産農家への高品質な飼料の安定供給に取り組む。

オ 加工用米

実需者のニーズに応じた安定生産に取り組む。生産性の向上を図るため、地力向上対策にも取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は取組無し。大豆についてはコスト削減を図るため、耕耘・畝立て同時播種などの栽培を実施する。また、生産性向上を図るため、地域内における話し合いを進め団地化を推進する。飼料作物については、実需者との契約に基づき栽培する。また、品質・収益向上に取り組む。

(5) そば、なたね

そば及びなたねについて、地域の実需者との契約に基づいた栽培に取り組む。また、現状の作付面積を維持しながら、明渠などの排水対策を推進し、品質及び収益向上に取り組む。

(6) 地力増進作物

えだまめ等の重点振興作物や畑作物作付予定圃場への地力増進作物（緑肥、牧草等）の作付及び適期すきこみにより、地力の増進を図り、水はけ改善や収量増加につなげる。

(7) 高収益作物

ア 野菜

「えだまめ・アスパラガス・スイートコーン・トマト・きゅうり・キャベツ・たまねぎ」を振興作物として推進し、収益力向上に資する取組を進め、作付面積の拡大を図る。特にえだまめについては、「上杉豆」として置賜地域における産地化が進んで

おり、ブランドとしての定着と長期出荷に向けた品種構成や生産体制の団地化整備を基本としながら、作付けの拡大と有利販売を推進する。

イ 花卉・花木

「デルフィニウム・トルコギキョウ・ダリア・紅花・啓翁桜・ユーカリ」については、振興作物に位置付け、出荷販売により収益力の高い品種の選定を行いながら、推進を図る。中でも、啓翁桜については、冬期間の振興作物として作付面積拡大を図り、農家収益力の向上に取り組むとともに、紅花については、生産量日本一を継続していくためにも、作付面積及び生産量の拡大を図る。

ウ 果樹

「さくらんぼ、りんご、もも、洋なし、ぶどう」の果樹については、振興作物に位置付け、水田の有効活用として植栽から収穫できるまでの期間（４年間）に対して産地交付金を活用し、担い手の育成を図るとともに面積拡大へ向けた取組を実施し、収益力向上に取り組む。